

大野だより

新城警察署
大野駐在所

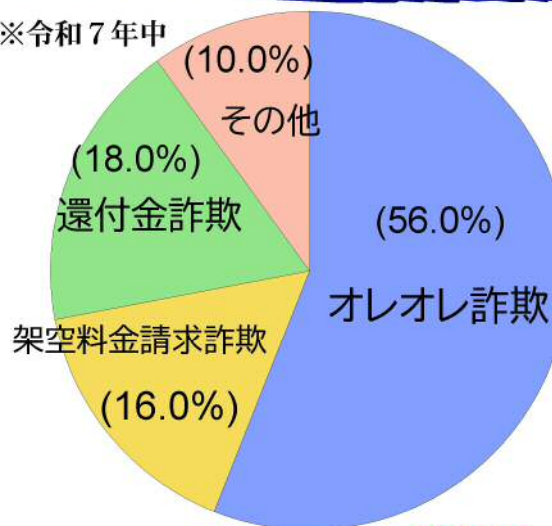


0536-22-0110

～電話機の対策・国際電話の利用休止手続き～

特殊詐欺にご注意を!!

※令和7年中



令和7年中、愛知県での特殊詐欺認知件数

1963件(前年比+494件)

被害額(実質)はなんと...

93億円超え!!(前年比+51億円5千万円)

中でも「警察官」を名乗る特殊詐欺が急増!

【家族・地域みんなで詐欺防止】

- **合い言葉**を決めるなど、家族で被害防止対策を話し合しましょう。
- 離れて暮らす家族にも **こまめに連絡**し、注意喚起しましょう。
- 地域の皆さんで **手口を教え合い・声を掛け合い**助け合いましょう。

固定電話への着信から始まる詐欺が**約5割!**



国際電話の利用休止申請を!

～特殊詐欺被害に遭わない明るい日常を～

軽便軽便軽便軽便軽便軽便軽便軽便



生活道路とは?

主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯がない比較的狭い道路のことです。



ドライバーの皆様へ

最高速度は、交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守るとは、ドライバー、同乗者、歩行者、自転車の方々を守ることにつながります。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等に応じて、安全な速度で運転するよう心掛けてください。

こんな道は特に気を付けよう!

民家・商店が多い

通学路である

天候等で視界が悪い

カーブが多い

警察庁HP

▼生活道路における法定速度の引下げについて
<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/seikatsudouro/seikatsudoro.html>



問い合わせ先

全国都道府県警察HP

▼各都道府県警察本部リンクはこちらです
<https://www.npa.go.jp/link/prefectural.html>



生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

令和8年9月1日
(2026年)
改正道路交通法施行令施行

60 km/h
↓
30 km/h



警察庁・都道府県警察